

事業概要書

事業名	外国人被災者支援及び難民ボランティア派遣事業				
開始日	2011年4月1日	終了日	2011年5月31日	日数	61日間
団体名	特定非営利活動法人 難民支援協会				

総額（税込）	9,990,000	円	スタッフ人数	運営4人 専門家10人 他100人
--------	-----------	---	--------	-------------------

事業目的	<p>①東日本大震災及びその後の社会混乱により精神的な不安や生活に困難を生じた難民及び被災外国人に対し、多言語情報、必要な支援を提供することで日本社会からの孤立を防ぎ最低限のセーフティーネットを構築する。</p> <p>②難民ボランティア及び日本人ボランティアを被災地（宮城県、岩手県沿岸部）に派遣し、各種支援を提供することにより被災地の復興を助ける。</p> <p>③女性の保護（プロテクション）の観点から、岩手県のもりおか女性センターと協力し、女性への暴力を防ぐための取り組みを実施し、災害の中で弱い立場に陥りがちな女性の権利を保護する。</p>
事業全体の概要	<p>①東日本大震災の発生及びその後に大きな社会混乱（避難、原発事故、交通ダイヤの乱れ、停電、食物や水の飲食規制など）が起こっている中、関東（特に北関東）地域に住む難民は情報の不足や錯綜により精神的に不安定になっており、また物資の買い占めや給食の停止等によって、物資の困窮や生活難が震災前以上に深刻になってきている。しかし、難民は母国への帰還や大使館への保護の申し出ができなく、支援から取り残されがちである。そこで、精神的な不安や生活の困難を抱える難民に対し、専門家を交えた適切な支援や多言語による情報を提供する。支援対象の中には、被災地に残った被災外国人を含むこととする。</p> <p>②震災後、多くの難民から、被災地でのボランティアや復興支援の申し出が来ている。そこで、難民ボランティア及び彼らと共に活動したい日本人ボランティアを被災地（宮城県、岩手県沿岸部）に派遣し、被災地で各種支援を提供する。それにより、日本社会に貢献したい難民の意思を体現するとともに、日本に住む難民や、この状況でも日本に残りたい外国人が、日本人と手を携えて被災地の復興を心から望んでいることを、被災地をはじめ日本社会に知らせ、多文化共生社会の円滑な実現に寄与する。</p> <p>③震災後、（報道等はわずかであるが）女性をねらった性犯罪等も発生している。また、避難所は暫定的なものではあるが女性への配慮が十分ではなく、トイレが別ではない、明かりがない等の課題も指摘されている。ストレスが非常にかかる環境から、今後女性への暴力が増加することも想定される。予防のための啓発事業から、発生時の対応について、もりおか女性センターと協力し、ワークショップの開催や相談ホットラインの確保を行う。</p>

事業内容(事業種別 (コンポーネント) ごと)	裨益者 (誰が、何人)
<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査を行い、東北地方太平洋沖地震及びその後の社会混乱により精神的な不安や生活に困難を生じている難民及び被災外国人の人数、現状を特定 ・支援に参加する専門家 (ソーシャルワーカー、ジェンダー、法律、多文化共生等)、の編成、現地派遣 ・裨益者に対し、多言語情報 (英語、仏語、簡単な日本語、ビルマ語、アラビア語、シンハラ語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語等) および各種支援を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災やその後の影響で情報や物資の不足や精神的不安等に悩む関東圏に在住する難民 (約 200 人) ・被災地に残る外国人被災者
<p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び他支援団体からの情報提供等により、現地の支援ニーズ把握 ・難民ボランティア及び日本人ボランティアの募集、選抜、説明会開催 ・ボランティアを被災地 (宮城県、岩手県沿岸部) に派遣し、各種支援を提供する。 ・その際、難民の持つ多文化性を生かした支援を行い、支援が難民及び多文化への理解にもつながるよう配慮する。たとえば、難民の出身国の料理による炊き出し、イベントの実施など。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城、岩手沿岸部の被災者 ・ボランティアに参加する難民と日本人 (約 100 人)
<p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のプロテクションの観点から、避難所の質の改善 (トイレの照明確保等) ・ (相談を上げにくい気質があることを考慮し) 被災女性へのリーチアウトの実施。具体的には女性の生活環境改善に関するワークショップの実施 (法的アクセスや相談アクセスへつなげるため) ・もりおか女性センターによる女性相談 (事件発生時の対応を含む) の維持への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・大船渡市内避難所に滞在している女性 (3,241 人¹のうち約半数の 1,600 人を女性と想定) ・女性ワークショップへの参加者 (約 100 人を想定) ・岩手県内女性で DV 等の被害を受けた人、もしくは相談をしたい人 (約 100 人を想定)